

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当) ※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	日割の場合	1,176 単位	1,176 1月につき
A2	1211	訪問型独自サービス/211日割		1,176 単位	÷ 30.4 日	39 単位	39 1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212		要支援2(週2回程度)	日割の場合	2,349 単位	2,349 1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		2,349 単位	÷ 30.4 日	77 単位	77 1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213		要支援2(週2回を超える程度)	日割の場合	3,727 単位	3,727 1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		3,727 単位	÷ 30.4 日	123 単位	123 1日につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211		要支援2(週1回程度)	日割の場合	12 単位減算	-12 1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		12 単位減算	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		要支援2(週2回程度)	日割の場合	23 単位減算	-23 1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		23 単位減算	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213	要支援2(週2回を超える程度)	日割の場合	37 単位減算	-37 1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割	37 単位減算	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1 1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の	12% 減算	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			200 単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50 月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算	245
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算	224
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算	182
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算	145
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		所定単位数の 221/1000 加算	221
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅵ		(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)		所定単位数の 208/1000 加算	208
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅶ		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)		所定単位数の 200/1000 加算	200
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)		所定単位数の 187/1000 加算	187
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅸ		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)		所定単位数の 184/1000 加算	184
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅹ		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)		所定単位数の 163/1000 加算	163
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅺ		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)		所定単位数の 163/1000 加算	163
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅻ		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)		所定単位数の 158/1000 加算	158
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅼ		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)		所定単位数の 142/1000 加算	142
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅽ		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)		所定単位数の 139/1000 加算	139
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅾ		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)		所定単位数の 121/1000 加算	121
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅿ		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)		所定単位数の 118/1000 加算	118
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅰ		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)		所定単位数の 100/1000 加算	100
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅱ		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)		所定単位数の 76/1000 加算	76
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅲ		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)		所定単位数の 76/1000 加算	76

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(サービスA) ※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	日割の場合	1,176 単位	1,176 1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		1,176 単位	÷ 30.4 日	39 単位	39 1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1(週2回程度)	日割の場合	2,349 単位	2,349 1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		2,349 単位	÷ 30.4 日	77 単位	77 1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ		事業対象者・要支援1(週1回程度)	日割の場合	12 単位減算	-12 1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		12 単位減算	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1 1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1(週2回程度)	日割の場合	23 単位減算	-23 1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		23 単位減算	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1 1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の	12% 減算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50 月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算	245	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算	224	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算	182	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算	145	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		所定単位数の 221/1000 加算	221	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅵ		(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)		所定単位数の 208/1000 加算	208	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅶ		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)		所定単位数の 200/1000 加算	200	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅷ		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)		所定単位数の 187/1000 加算	187	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅸ		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)		所定単位数の 184/1000 加算	184	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅹ		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)		所定単位数の 163/1000 加算	163	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅺ		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)		所定単位数の 163/1000 加算	163	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅻ		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)		所定単位数の 158/1000 加算	158	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅼ		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)		所定単位数の 142/1000 加算	142	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅽ		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)		所定単位数の 139/1000 加算	139	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅾ		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)		所定単位数の 121/1000 加算	121	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅿ		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)		所定単位数の 118/1000 加算	118	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅰ		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)		所定単位数の 100/1000 加算	100	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅱ		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)		所定単位数の 76/1000 加算	76	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅲ		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)		所定単位数の 76/1000 加算	76	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当) ※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6	1221	通所型独自サービス/212		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2		3,621	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/212日割				3,621単位		
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212					日割の場合	÷ 30.4 日
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2		119 単位	36 単位減算
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212					日割の場合	÷ 30.4 日
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2		36 単位減算	-36 1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2		1 単位減算	-1 1日につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合				752 単位減算	-752 1月につき
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算				47 単位減算	-47 片道につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算				100 単位加算	100 1月につき
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算				240 単位加算	240
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算				50 単位加算	50
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)			200 単位加算	200
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II/2		(2)口腔機能向上加算(II)			150 単位加算	150
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算				160 単位加算	160
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算 I/22		(1)サービス提供体制強化加算(I)	要支援2		480 単位加算	480
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算 II/22	リ サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化加算(II)	要支援2		176 単位加算	176
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算 III/22		(3)サービス提供体制強化加算(III)	要支援2		144 単位加算	144
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I/2	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)			48 単位加算	48
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II/2		(2)生活機能向上連携加算(II)			100 単位加算	100
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)			200 単位加算	200
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20 1回につき
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算				5 単位加算	5
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)			40 単位加算	40 1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)			所定単位数の 92/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)			所定単位数の 90/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)			所定単位数の 80/1000 加算	
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)		所定単位数の 64/1000 加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)		所定単位数の 81/1000 加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)		所定単位数の 76/1000 加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)		所定単位数の 79/1000 加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)		所定単位数の 74/1000 加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)		所定単位数の 65/1000 加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)		所定単位数の 63/1000 加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)		所定単位数の 79/1000 加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)		所定単位数の 54/1000 加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)		所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)		所定単位数の 53/1000 加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)		所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)		所定単位数の 44/1000 加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)		所定単位数の 33/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	3,621単位		2,535 1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超				119単位		83 1日につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A6	9014	通所型独自サービス/212・欠		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	3,621単位		2,535 1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・欠				119単位		83 1日につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・欠		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313 1回につき

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(サービスA) ※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1,798 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59 1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4日	18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1 1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4日	18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1 1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		88 単位加算	88
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		72 単位加算	72
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		24 単位加算	24
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20 1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40 1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算	
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259 1月につき
A6	8002	通所独自サービス11日割・定超		59単位		41 1日につき
A6	8003	通所独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		305 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259 1月につき
A6	9002	通所独自サービス11日割・人欠		59単位		41 1日につき
A6	9003	通所独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		305 1回につき